

広報

毎月15日発行

すもと

平成18年(2006)

1

No. 541

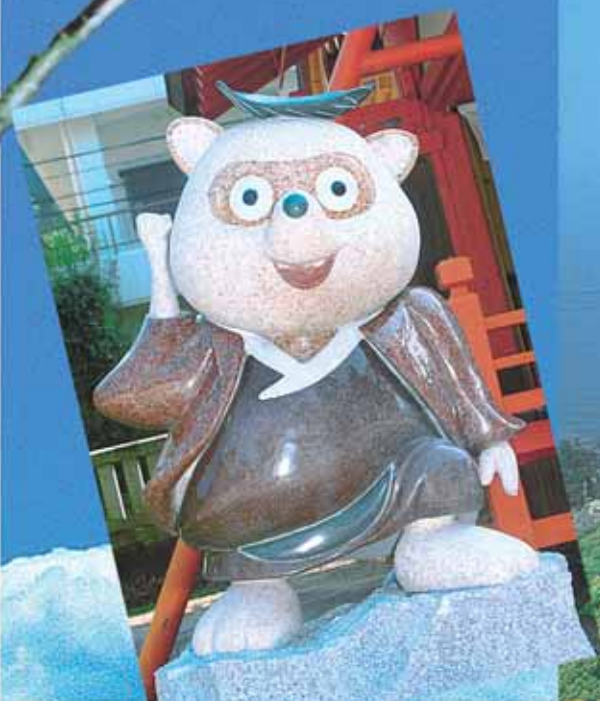
平成18年1月15日発行 編集・発行/洲本市役所情報政策部情報政策課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 ☎ 0799-22-3321

人口 40,228人 男 19,166人 女 21,062人 16,105世帯(1月1日現在)

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>

広報
すもと

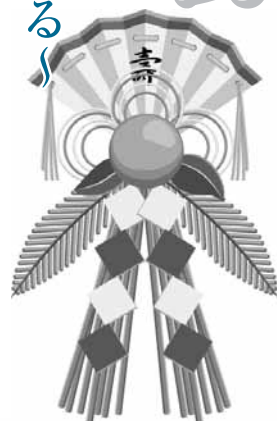
最終号



新春座談会

いよいよ合併

～新洲本市への期待を語る～



五色町との合併により新しい「洲本市」が生まれる平成十八年。今年の柳実郎・洲本市長との新春対談では、合併日の翌日に結婚式を予定されている、五色町在住の西野昌孝さんと、洲本市在住の塩道幸子さんを迎えて対談していただきました。司会は淡路島テレビジョンの中瀬仁美さんです。

中瀬 皆さんあけましておめでとうございます。いよいよ二〇〇六年の新春が明けました。今年の新春対談では、柳市長と、洲本市と五色町が二月十一日に合併を迎えるということで、合併日の翌日に結婚式を予定されている五色町の西野昌孝さんと、洲本市の塩道幸子さんに来ていただいています。

市民の皆さんも気力充実のため、健康を大切にしてください。今年もよろしくお祈りします。

それから、西野くん、塩道さん、おめでとうございませう。二月十二日の挙式は偶然とお聞きしていますが、五色町と洲本市出身のお二人が合併の翌日に結婚されるのは、お二人の意志を超えた天を味方につけた結婚であると思います。固い絆で結ばれ、元気で明るい家庭を築いてください。

全員 よろしくお祈りします。
中瀬 では、早速、始めていきたいと思ひます。まずは、柳市長、新年のご挨拶をお願いします。

市長 皆さん、新年あけましておめでとうございませう。

中瀬 市長からお二人にお祝いの温かいお言葉を頂き

ましたが、結婚式を前にお二人の今年の希望などはいかがですか。

西野 ありがとうございます。市長の言われた天の力をもつて二人で幸せで明るい家庭を築いていきます。

塩道 ありがとうございます。合併の翌日がちょうど二人の出会ひの三年目なのでよい思い出になります。

中瀬 さて昨年は、市制施行六十五周年や、洲本市とハワイ郡との姉妹都市提携が五周年となるなど節目となる出来事が多かった一年でした。

一方、一昨年十月に襲来した台風二十三号で受けた被害からの復興に力を入れてきた年でもあったと思うのですが、昨年の一年を振



西野 昌孝さん



塩道 幸子さん

り返って、皆さんにとって
どのような年でしたか。

西野 私の会社が土砂で埋
まり、復旧に大変でした。

しかし、結婚も決まった年
であり、忙しかったですが
よい年であったと思います。

塩道 私も結婚が決まり、
仕事も含めて忙しかったで
すが、二人で結婚の準備を
するなど、毎日充実した日々
でした。

淡路の中央で

輝き続けるために

中瀬 では、これからは具
体的にまちづくりなどにつ
いてお話を伺っていきたく
と思います。

まず、いよいよ間近に迫
っている五色町との合併で
すが西野さん、塩道さん、
合併について質問があれば、
この機会に市長にお聞きく
ださい。

西野 洲本市と五色町は、
二月に合併し、一つの街と
なるわけですが、洲本市の
人にとって、また、五色町
の人にとってどのような利
点があるのですか。それに
ついて教えてください。

市長 今の洲本・五色の両
地域は、例え淡路が一つに

中瀬 市長は昨年を振り返
ってどうでしたか。

市長 災害復興対応のため、
多くの場所を見たり、多く
の人と会ったり、短時間に
多くのことが勉強できまし
た。ありがたいことに、昨
年は大きな台風が来ず災害
復興工事には好条件でした。
ですから昨年は、今年の飛
躍に向けた踊り場であった
と思います。

なっても淡路の中心であり
続けたいし、その必要もあ
ります。地理的にも中心が
中央にあるのは大事なこと
です。洲本と五色は、まさ
に淡路島の中央に横たわっ
ています。

合併をすると市長も一人
で済みますし、議員も少な
くなります。よく言われる
スケールメリットというこ
とです。また、国の施策も
あって合併を進めてきまし
た。

西野 ありがとうございます
す。よく分かりました。

中瀬 塩道さんは、どうで
すか。

塩道 私たちの身近な生活

における質問ですが、合併
後、婚姻届や出生届、住民
票など、そのほかの届出業
務などは、これまで通り、
洲本市の人は、洲本庁舎で、
五色の人は、五色庁舎で執
行のですか。

また、現在、洲本市と五
色町には、それぞれケーブ
ルテレビがありますが、合
併後はどのようなになるので
しょうか。

市長 窓口業務については、
洲本庁舎はもちろん、五色
庁舎や由良支所での対応が
可能です。また、三月中旬
からは、住民票自動交付機
を両市町合せて四か所に設
置しますので、ますます便
利になります。

ケーブルテレビについて
は、同じ番組を放送します。
塩道 よく分かりました。

市長 ではお二人にお聞き
しますが、お二人は、合併
した翌日に結婚式をあげ、
夫婦として新しい生活をス
タートさせますが、合併し
た新洲本市に対して望んで
いることや期待しているこ
とを教えてください。

西野 私は、現在、少年野
球の監督をしています。少
少年野球連盟も一つになっ
て試合を増やして交流して
いきたいです。また、これ



中瀬 仁美さん



柳 実郎市長



災害を乗り越えより強い街へ

からも淡路の中心的存在であってほしいですね。
市長 合併の効果は急に出るものではありません。合併の究極は、二〇一三〇年後に合併をしてよかったなと、なることだと思います。塩道 合併すると人口も増えるので、これからの地域

中瀬 続いて、台風二十三号からの復興について聞いていきたいと思います。塩道さんは、現在、市内に住まいですね。一昨年の

社会の発展につながっているかと期待しています。
市長 合併すると人口が五万人を超えます。スポーツや文化事業、祭りなどを通して交流が図られていくことが、よりよい合併につながるかと信じています。

台風二十三号の時には、被害を受けたのではないですか。
塩道 私の自宅は大丈夫でしたが、近所は胸まで浸かるような浸水に遭いました。私も手伝いに行きましたが、ひどい被害でした。

あの台風から一年あまりが過ぎましたが、現在の洲本市の災害復旧状況について教えて下さい。
市長 皆さんは今、洲本川の復興工事をご覧になって心強い印象を受けていると思います。

洲本管内では、道路や河川、橋などの公共土木災害が二百十九件発生しました。これらの設計はすべて終わり、工事業者に発注しています。一方、農業災害は千四百二件発生し、うち約千二百件の設計と工事発注を

終えています。出来るだけ早い工事を考えていますが、いまだ少し時間をいただきました。
また、このたびの教訓は

“いかに逃げるか”ということですね。そこで私も、市内全域の現地調査を行いました。避難経路や場所などを盛り込んだ防災地図（ハザードマップ）も三月には仕上げられそうです。
中瀬 台風二十三号の復旧状況や復興への取り組みについてお話を伺いました。

このような対策をしていることを聞いてどのように思われましたか。
塩道 洲本市は、災害からより強い街に生まれ変わろうとしているんですね。安心しました。

台風の災害のほかにも、
元気な洲本になるために
中瀬 一昨年十月の台風二十三号や平成七年の阪神・淡路大震災での体験で学んだことを教訓の一つとして活かそうと、様々な形で取り組みが行われていることが分かりました。

一日も早く、被害を受ける前のように、そして、以前よりも元気のある街になればと思います。

近いうちに東南海・南海地震が、かなりの確率で発生すると言われていますが、それに対しては、どのような取り組みや対策をしているのでしょうか。
市長 一昨年十二月二十六日のスマトラ島沖の地震による津波はテレビ画面などを通して、その恐さ、すごさを知りました。

東南海・南海地震による津波は、洲本管内では海抜二メートル程度の津波が来ると予想されています。
さきほども言いましたように、いかに逃げるかが重大な課題です。今月二十二日には由良地域で防災訓練をする予定です。ほかの地域でも、どしどしやって行きたいです。

ところで、市長は常々、「元気な洲本市」という言葉を口にされていますが、「元気な洲本」になるためには、どのようにしていけばよいとお考えですか。
市長 人間も同じで、輝くためには、夢や目標を掲げること、そして自分の長所を知ることから始まります。農業や漁業などの一次産業

を振興していきます。それに「人が来る、人が集まる、人が住む」という観点からいうと、観光の振興、あるいは企業誘致などを推し進めていきたいと考えています。

中瀬 じゃあ、お二人から見ると、今の洲本市の好きなところやこんな風にしたならもっと良くなると思っていることなんかがあったら教えてください。
西野 私は五色町から買い物や遊びによく洲本へ来ていました。きれいな街であると思います。いままでもどおりきれいで活気のある街であってほしいです。

塩道 洲本はやはり淡路の中心であるので、買い物をするにも、山や海へ行くにも近くて便利です。ただ若い人が利用できる場をもっと増やしてほしいですね。
中瀬 お二人のご意見を聞いて、市長、いかがでしょう。

市長 西野さんから、洲本はきれいなところと聞いて、大変うれしそうです。私も洲本のよい所、好きな所として、居ながらにして海や山が見える、また、おいしい食材があることです。特に夕方の穏やかな海岸線が大

好きです。

ただ若い人に望むことは、公衆道徳の向上を、もう少し心がけてほしいです。

中瀬 最後に、皆さんの今年の抱負や意気込みなどをお聞かせください。

西野 今年は、私にとって新しい人生のスタートの年です。二人で力を合わせて頑張っていきたいです。

塩道 私今年結婚して第二の人生のスタートとなります。二人で支えあいながら頑張っていきたいです。

中瀬 それでは、市長、市民の皆さんに一言お願いします。

市長 今年こそ、災害復興のスピードアップ、なかなか合併、第一次産業を底力とする体制づくり、人が来る、人が集まる、人が住む、その賑わい作りに果敢に挑戦していきます。

ニュー洲本市民の皆さん、ご協力をお願いします。

中瀬 今回は、柳実郎洲本市長と、まもなく結婚式を迎える五色町の西野さんと洲本市の塩道さんに対談していただきました。

柳市長、西野さん、塩道さん、どうもありがとうございました。

新年のごあいさつ



洲本市議会議長
小松 茂

新年、明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日ごろの議会活動へのご理解とご協力、ご支援に深く感謝申し上げます。

今年、市制施行六十五年の長い歴史を持つ洲本市が、二月十日で幕を閉じ、五色町と合併した新々洲本市が誕生する年でございます。この大きな節目にあたり、多くの市民の皆様には、一抹の寂しさと新しい洲本市への大いなる希望をお持ちのことと存じます。

これまでの議会は、議会活動を通して、市政を質し、市民の声を行政に届けてま

いりました。新市発足に際し、合併特例による任期の延長を行わず、二月十日を以って退任となります。議員一同、任期中の皆様のご支援に厚くお礼申しあげますと共に、残りわずかではございますが、一同任務を全うする所存でございます。

合併後の選挙を経た新洲本市議会においても、行政をチェックする審議機関としての機能を充分に発揮し、市政進展に寄与出来ることを願うと共に、市民の皆様には、これまでと変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成十八年の輝かしい年の始まりと、洲本市の新たな歴史の始まりに向けてのご挨拶といたします。

防災の誓いを新たに

洲本市消防団出初式

洲本市消防団出初式が一月八日、午前九時から市文化体育館（しばえもん座）で行われました。

米山昇団長の挨拶や柳実郎洲本市長の式辞に続いて消防功労者表彰などが行われました。

また、式典終了後は、大浜海岸に場所を移して一斉放水が行われました。

表彰を受けられた皆さんは、次のとおりです（敬称略）。

消防庁長官褒状
洲本市消防団

全国水防管理団体連合会水

防功労者表彰

洲本市消防団

消防庁長官表彰

《永年勤続功労章》

団本部 小川宏行

日本消防協会長表彰

《功績章》

大野分団 奈良博一

《精績章》

団本部 岡本浩司

《勤続章》

内町分団 川村照昭

兵庫県知事表彰

《功労章》

団本部 岡本浩司

《永年勤続功労章》

物部分団 加集 毅

加茂分団 藤井秀樹

内町分団 西崎義晴

兵庫県消防協会長表彰

《功績章》

団本部 岡本浩司

納鮎屋分団 小嶋康司

《精績章》

大野分団 奈良博一

千草分団 長谷田進弘

由良分団 亀谷正治

《勤続章》

由良分団 山本清民

外町分団 三野善弘

《精績章》

安平分団 先中 豊

大野分団 中野博行

安平分団 富永貴幸

納鮎屋分団 山下昌伯

潮分団 池澤充浩

潮分団 奥田州彦

洲本市長表彰

団本部 三坂博昭

内町分団 立花康宏

外町分団 瀬尾 誠

物部分団 魚里和彦

潮分団 中野英雄

千草分団 谷川 徹

加茂分団 三坂泰一

高尾久司

露原勝彦

大野分団 森川智泰

中川原分団 坂口雅一

安平分団 山田道輝

管 茂樹

納鮎屋分団 和田敏治

由良分団 山田正広

清水幸也

越野三喜

澁谷 豊

上灘分団 奥平高生

洲本市長感謝状

前千草分団長 山口憲生

前上灘分団長 榎本一郎

洲本市消防団長表彰

団本部 山下勝久

内町分団 新岡祥行

外町分団 高橋俊之

物部分団 柏木辰也

潮分団 千葉清司

千草分団 横道弘成

加茂分団 前川大資

大野分団 由良木唯文

原田充浩

中谷和志

二宮健治

小畑一裕

島田達也

南 宏光

安平分団 高津範明

納鮎屋分団 浅田佳伸

由良分団 小嶋明宏

谷池真一

伊富貴正容

大村哲也



市制施行当時の市役所の様子

◆昭和15年

- 2月 洲本市制施行
- 3月 第1回市議会議員選挙執行
- 11月 初代市長に中村力松氏が就任

◆昭和16年

- 12月 太平洋戦争勃発

◆昭和20年

- 6月 県出先機関、淡路支庁開庁

◆昭和21年

- 10月 市選挙管理委員会が発足

- 12月 南海地震発生

◆昭和22年

- 1月 津名郡上灘村、洲本市に編入合併
- 4月 初の公選市長に白川修氏当選

◆昭和23年

- 3月 自治体警察、消防が発足
- 8月 第1回島まつり開催

◆昭和25年

- 3月 天皇陛下、淡路ご巡幸
- 5月 三熊山・紀淡海峡、国立公園区域に指定
- 8月 広報「市政月報」発刊

◆昭和26年

- 1月 第1回成人式
- 11月 市福祉事務所開設

◆昭和27年

- 7月 住民登録事務開始（住民登録法施行）

- 11月 洲本市教育委員会発足

◆昭和28年

- 4月 洲本高校、春の全国選抜野球大会で優勝

◆昭和29年

- 4月 明石と鳴門にフェリーボート就航
- 7月 兵庫県洲本警察署設置

◆昭和30年

- 3月 津名郡由良町・中川原村・安乎村、洲本市に編入合併

昭和31年

- 月 県立淡路病院開設 先山、国立公園区域に指定

32年

- 三原郡広田村のうち納・鮎屋地区、洲本市に編入

浄水場完成

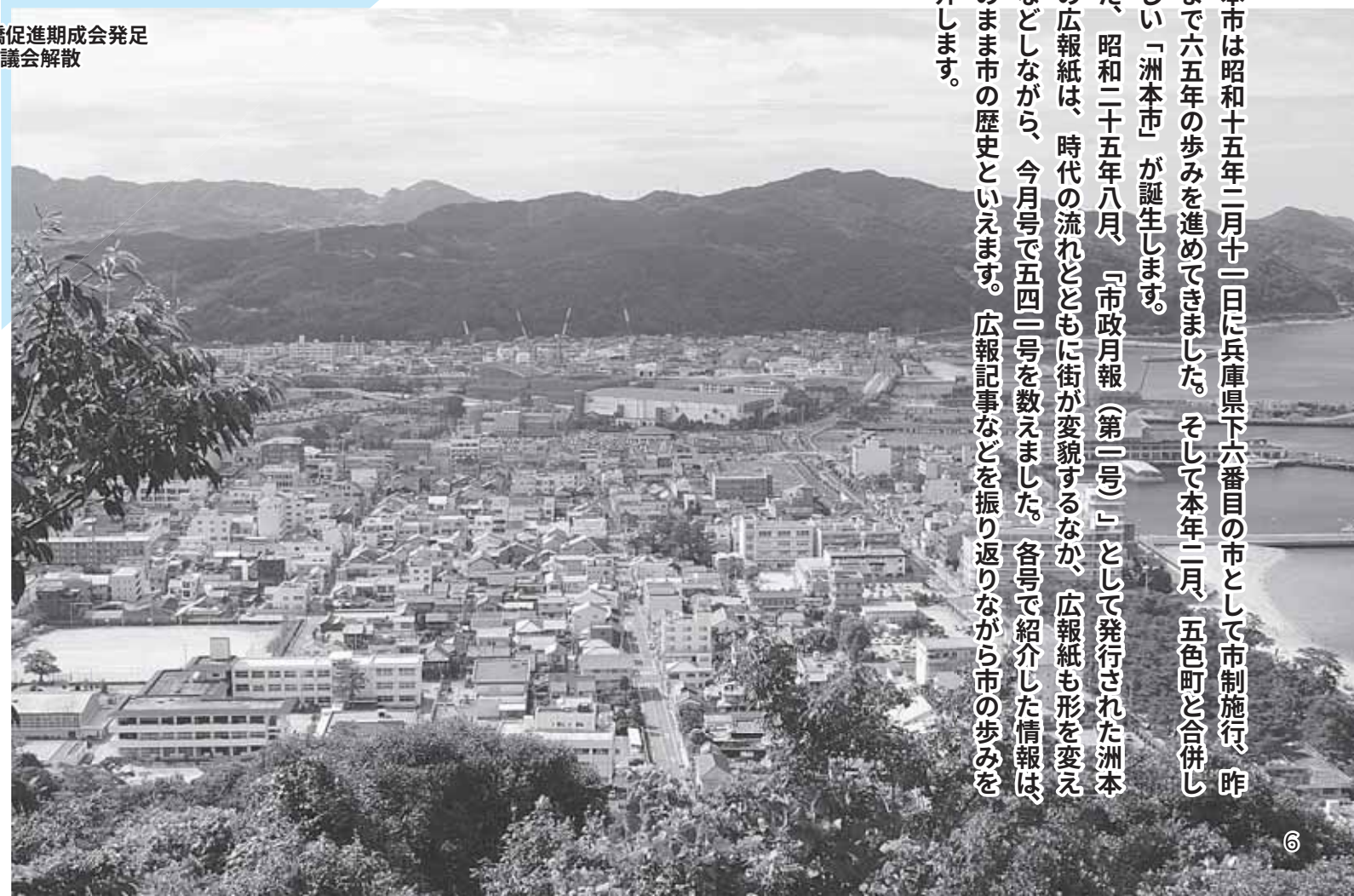
、市長に就任

促進期成会発足
議会解散



洲本市は昭和十五年二月十二日に兵庫県下六番目の市として市制施行、昨年まで六五年の歩みを進めてきました。そして本年二月、五色町と合併し新しい「洲本市」が誕生します。

また、昭和二十五年八月、「市政月報（第二号）」として発行された洲本市の広報紙は、時代の流れとともに街が変貌するなか、広報紙も形を変えるなどしながら、今月号で五四二号を数えました。各号で紹介した情報は、そのまま市の歴史といえます。広報記事などを振り返りながら市の歩みを紹介します。



洲本市66年の物語



南海地震で未曾有の被害（昭和21年12月）



昭和28年4月 洲本港で、全国優勝した洲本高校野球部を出迎える人たち（選抜高校野球大会で優勝）



市役所庁舎完成（昭和38年6月）



淡路交通のさよなら電車（昭和41年9月）

- ◆昭和33年
 - 7月 三
 - 6月 曲田山
- ◆昭和34年
 - 4月 野口愛次郎氏
 - 6月 由良浄水場竣工
- ◆昭和35年
 - 4月 本州・淡路・四国架橋
 - 5月 野口市長・不信任決議、
 - 9月 山本安郎氏、市長に就任
- ◆昭和36年
 - 9月 第二室戸台風、淡路島を直撃
 - 10月 洲本～深日間フェリーポート就航
 - 12月 国民宿舎「成山荘」開館
- ◆昭和38年
 - 6月 市庁舎完成
- ◆昭和39年
 - 5月 竹原ダム竣工
 - 7月 みなと会館竣工 上灘地区、離島振興地域に指定
 - 8月 三洋電機（株）洲本工場操業開始
- ◆昭和40年
 - 2月 洲本ゴルフ倶楽部オープン
 - 4月 県道阿万・灘・洲本バイパス開通
- ◆昭和41年
 - 1月 市民会館竣工
 - 3月 国道28号（改良舗装）全線開通
 - 5月 由良支所庁舎竣工、消防署由良出張所設置
名誉市民に井植歳夫氏と横山敏夫氏
 - 9月 淡路交通電車廃止
- ◆昭和42年
 - 12月 市営野球場開場
- ◆昭和43年
 - 10月 洲本港臨港道路開通
- ◆昭和44年
 - 11月 県洲本総合庁舎完成 鮎屋ダム完成
- ◆昭和45年
 - 2月 炬口漁港完成
 - 10月 市旗を制定
- ◆昭和46年
 - 10月 市民体育館竣工
- ◆昭和47年
 - 8月 佐野豊氏、市長に就任
 - 10月 淡路広域行政事務組合発足



第二室戸台風での被害の様子（昭和36年9月）

とともに

◆平成3年

3月 上灘・相川地区に簡易水道完成

4月 三熊山の名誉市民顕彰碑序幕

◆平成4年

2月 総合福祉会館オープン

9月 中川啓一氏が市長に就任

12月 三熊山でシロミノのヤブムラサキ発見

◆平成5年

1月 第1回ニューイヤーフェスティバル開催

3月 洲本温泉の新泉源「潮騒の湯」使用開始 洲浜橋が連結

7月 洲本内港の埋め立て工事始まる

8月 三熊山周遊道路が開通

9月 公共下水道供用開始（島内初）

◆平成6年

7月 由良研究交流センター開設 指定ごみ袋でのごみ収集開始

市情報交流センター完成

9月 関西国際空港が開港 シンボルロード開通

10月 由良大橋が開通

◆平成7年

1月 阪神・淡路大震災が発生

11月 市制55周年記念式典開催

◆平成8年

3月 「洲本城跡」が県指定文化財に

リサイクルセンター「みつあい館」オープン

4月 湾岸道路が開通 シンボルロ

ードの愛称が「いわた通り」に

6月 炬口海水浴場が完成

11月 淡路ごちそう館「御食国」オープン

◆平成9年

1月 災害対応総合情報ネットワークシステムが完成

成ヶ島への渡船が就航

曲田山公園が完成 CATV試験放送開始

「神戸・洲本・徳島」都市交流懇話会を設置

（災害相互応援協定締結）

海峡大橋が開通 高速バス運行開始

リ公園オープン

バス、納〜大野間開通

ン

の史跡指定に

洲本バスセンターが完成

島テレビジョン開局

開通

健康福祉館オ

施行

◆昭和56年

3月 柏原山林道が完成

4月 休日応急診療所を開設

◆昭和57年

2月 中浜地区公有水面埋め立て事業起工

7月 淡路文化史料館開館 名誉市民に直原玉青氏

◆昭和58年

6月 由良天川第2ダム竣工

7月 「洲本城跡」を市史跡指定 「金天閣」を市文化財指定

◆昭和59年

3月 「金天閣」が県文化財指定に

9月 谷安司氏が市長に就任

◆昭和60年

4月 くにうみの祭典開幕（8月閉幕）

6月 大鳴門橋、淡路縦貫道洲本津名間が完成

1月 中浜地区、埋め立て第1工区完成

1961年

洲本高校、33年ぶりの選抜野球大会に出場

本市シルバー人材センター発足

海峡大橋が起工

内町と姉妹都市提携

埋め立て用土砂の積み出しを開始

が70年ぶりに復興

マスコットに「ボン太」

◆昭和48年

1月 淡路広域消防事務組合を設立

9月 ごみ焼却施設「やまなみ苑」完成

◆昭和49年

6月 古茂江埋め立て工事、完成

10月 洲本市史、刊行

◆昭和50年

5月 粗大ごみ処理場、操業開始

◆昭和51年

2月 第1回技能功労者を表彰

◆昭和52年

3月 名誉市民に村上清氏

5月 三熊山いこいが丘公園完成

◆昭和53年

9月 淡路縦貫道起工

県立淡路勤労センター（現・市民交流センター）完成

12月 第1回洲本市民の警察官賞表彰式 本町6丁目で大火災

◆昭和54年

1月 淡路消防ビル完成

4月 猪鼻第二ダム完成 洲本市・富田林市農業委員会が姉妹提携

◆昭和55年

2月 市制40周年記念映画「暁の譜」を製作 市の木に「松」、

市の花に「水仙」を決定 市役所南庁舎が完成



井戸知事から合併の決定書が交付されました（平成17年6月）

市民の皆さんの笑顔



明石海峡大橋開通（平成10年4月）



阪神・淡路大震災の際、洲本港から
救援物資を積み込みました（平成7年1月）



のじぎく兵庫国体リハーサル大会開催（平成17年8月）



ジャパンフローラ開幕（平成12年3月～9月）

市民広場がオープン（平成13年5月）



- 3月 8月
- ◆平成10年
 - 4月 明石海峡大橋開通
 - 5月 国道洲本バイパス「宇山～大野間」開通
 - 9月 新図書館オープン
 - 10月 「洲本城跡」が国の史跡に指定
- ◆平成11年
 - 3月 由良港臨港道路開通
 - 4月 由良総合福祉センター開館
 - エトワール生石が完成
 - 8月 ISO9002を取得
 - 12月 本土導水が開始 塩屋1、2号線開通
- ◆平成12年
 - 2月 市制60周年記念式典を開催
 - 3月 淡路花博ジャパンフローラ開幕（9月閉幕）
 - オープン 全島で「ごみのポイ捨て等防止条例」施行
 - 4月 国道洲本バイパス「宇山～大野間」開通
 - 11月 ハワイ郡と姉妹都市提携
- ◆平成13年
 - 4月 洲本パールライン（洲本～関空航路）開設
 - 5月 市民広場オープン
 - 7月 加茂中央線が開通
- ◆平成14年
 - 2月 洲本市民工房オープン
 - 3月 ウォーキングトレイルコース策定
 - 5月 「お登勢」の銅像完成
 - 上庚申橋が完成
- ◆平成15年
 - 2月 「洲本市・五色町合併協議会」設置
 - 4月 構造改革特区で第1号（ITベンチャー育成特区）認定
 - 7月 下加茂遺跡で島内最古級の水田跡見つかる
- ◆平成16年
 - 4月 由良支所が完成
 - 勤労センターが県から移譲され、「市民交流センター」に改称
 - 9月 柳実郎氏が市長に就任
 - 10月 台風23号で未曾有の大被害
 - 12月 「北の零年」主演の吉永小百合さんが市民会館の特別上映で舞台挨拶
- ◆平成17年
 - 2月 五色町との合併協定調印式開催
 - 市制施行65周年記念式典を開催
 - 4月 新し尿処理場「せいすい苑」が完成
 - 5月 市文化体育館が竣工
 - 8月 のじぎく兵庫国体リハーサル大会を開催
 - 12月 上灘小学校が廃校
- ◆昭和62年
 - 4月 明石海峡大橋開通
 - 5月 北海道静内市と姉妹都市提携
 - 5月 関西国際空港開港
 - 8月 洲本民謡おまや
- ◆昭和63年
 - 7月 潮橋が完成
 - 9月 洲本市市民憲章を制定
- ◆平成元年
 - 11月 市民会館に新しい緞帳が完成
- ◆平成2年
 - 1月 広報縮刷版を刊行
 - 2月 市制施行50周年記念式典を挙行
 - 3月 三熊山に萩、1000本を植樹
 - 9月 洲本市・静内町・脇町の3姉妹都市提携に調印

桂三枝の「ひょう」寄席

公開収録の

入場者募集



兵庫県では桂三枝さんや関西の演芸界の協力を得ながら、毎月一回「ひょう」寄席」と題する県民向け寄席番組を放映しています。

この度、洲本市文化体育館でその公開収録を開催することになりました。この公開収録の入場希望者を次の要領で募集します。

◆開催名称 桂三枝の「ひょう」寄席 (入場無料)

◆開催日時 二月十七日 午後五時四十分(開演予定)

◆開催場所 洲本市塩屋一丁目一番一七号 洲本市文化体育館大ホール(しおさい館)

◆出演者 桂三枝、大木こだま・ひびき、海原はる

か・かなた ほか二組程度(なお、出演者は変更する場合があります。)

◆公開収録 「ひょう」寄席」と題する県民向け寄席番組として公開収録し、三月にサンテレビで放映を予定しています。

◆入場申込 この公開収録に入場を希望される人は往復はがきに「ひょう」寄席」入場希望と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を記載し、〒656-0021洲本市塩屋一丁目一番一七号 洲本市文化体育館「ひょう」寄席」係まで申し込んでください。返信はがきにも返送先の住所、氏名を記入してください。申し込みは一月三十一日消印まで有効とします。申込みはがきは一人一枚とし、組織的な申し込みは無効とさせていただきます。

◆招待者決定 はがき一枚で二人まで入場できるものとし、申込者の中から五百組をご招待します。申込者が多数の場合は抽選により招待者を決定させていただきます。

◆結果通知 入場整理券と明記した返信はがきの発送をもって招待者の発表に替えます。

◆入場方法 当日は入場整理券(返信はがき)を必ずご持参ください。入場整理券のない場合は入場できません。また、入場整理券は再発行いたしません。入場整理券一枚で二人まで入場できます。(全席自由席)

◆詳しくは、洲本市文化体育館「ひょう」寄席」係(☎25・3321)

送をもって招待者の発表に替えます。

◆入場方法 当日は入場整理券(返信はがき)を必ずご持参ください。入場整理券のない場合は入場できません。また、入場整理券は再発行いたしません。入場整理券一枚で二人まで入場できます。(全席自由席)

◆詳しくは、洲本市文化体育館「ひょう」寄席」係(☎25・3321)

高齢者や外出が困難な人には

便利なサービス

お買物代行サービス

「なんどり洲本」スタート

洲本商工会議所・洲本市市街地活性化センターでは、このほど県の支援を受けて、高齢者や時間がないなどの理由で外出するのが難しい世帯を中心に、注文商品を届けるお買物代行サービス「なんどり洲本」をスタートさせました。事前に会員登録を済ませた家庭から、電話やファックスなどで、食料品や日用品の注文を受け付け、一回三百円(初回無料)の代行料金を各家庭

へ届ける島内では初めてのシステムです。午後二時までの注文であれば、当日に商品をお届けします。

◆対象地区 市内全域(ただし、奥畑、鮎屋、上灘、中川原、安平地区を除く)

◆取扱商品 ▽食料品 ▽日用品 ▽文具用品 ▽衣料品 ▽耐久消費財 など

◆営業時間 午前10時～午後8時(毎週木曜日、定休)

◆詳しくは、同センター(☎22・0464、ホームページアドレスwww.nandory.com)へ。

「県民緑税」が

平成十八年度から

導入されます

兵庫県では、森林の荒廃や都市の緑の喪失が進む中、すべての県民の生活に密接にかかわる「緑」の保全・再生を社会全体で支える仕組みとして、平成十八年度から「県民緑税」(県民税均等割の超過課税)を導入します。これまでの風水害被害で、森林などの「緑」を整備することの必要性が改めて強

く認識されたことから、この税収を活用して、災害に強い森づくりや防災・環境改善のための都市の緑化を進めます(関連記事十三ページ)。

◆災害に強い森づくり(森林の整備) 急傾斜地の人工林の間伐に加え、間伐材を利用した土砂流出を防ぐための簡易な工事を行う緊急防災林整備を始め、針葉樹林と広域樹林の混交林化、里山防災林整備、野生動物育成林整備により、災害に強い森づくりを進めます。

◆県民まちなみ緑化事業(都市の緑化) 災害時の延焼拡大の防止やヒートアイランド現象の緩和など、都市部の防災や環境改善のために県民の皆さんが行う緑化に対して助成します。

◆税率(年額) ▽個人は八百円(現行の個人県民税均等割の標準税率千円に上乗せ)。▽法人は均等割額の二〇割相当額(二千万円～八千万円)。

◆詳しくは、兵庫県税務課(☎078・362・3086)へ。

広告

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店/洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域4ヵ店 播磨地域7ヵ店

合併後のケーブルテレビは 次のようになります



▽料金の減免制度

○全額減免 「障害程度等級が一級または二級の視覚障害者または聴覚障害者が構成員にいる世帯（市民税課税世帯含む）」が新しく対象者になります。

○半額減免 「障害程度等級が一級から六級までの視覚障害者または聴覚障害者が世帯主の世帯」が「障害程度等級が三級から六級までの視覚障害者または聴覚障害者が世帯主の世帯」に変更となります。

▽休止・再開手数料 休止制度は、自宅の新改築、一定期間の転勤などの場合、利用を一時的に休止し、後日再開できる制度で、休止期間中の月額利用料は無料です。

ただし、休止期間中は、CATVの送信を停止する工事が伴いますので、休止手数料、また再開手数料として、それぞれ五千円が必要となります（ただし、引き込み工事を伴

テレビ・電話
◆テレビ番組のうち、行政放送（一チャンネル）、すもとチャンネル（九チャンネル）、文芸放送（十一チャンネル）は、二月十一日から、洲本市、五色町で同じ内容の番組を放送します。
◆デジタル化対応工事が済むまで、洲本市と五色町の加入者間のケーブル電話の通話は出来ません。
◆基本料金の変更はありませんが、平成十八年度の適用分から減免制度などが一部変更となります。

う再開は、引き込み工事分担金が必要です。
休止期間が一年を超えた場合は、加入は解除となります。ただし、休止期間満了時までに、次の休止届けがあった場合は、一年以内で休止期間を延長することができます。

CATVインターネット料金、制度などの変更はありません。
デジタル放送への対応
現在の地上アナログテレビ放送は、平成二十三年七月二十四日で終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行することになっていま

す。
洲本市CATVでの、地上デジタル放送の視聴開始時期は、平成二十一年四月ごろを予定しています。
詳しくは、市役所情報政策部情報政策課（☎22・3321）へ。

復興

（元氣な洲本）



一昨年十月の台風二十三号の復旧・復興状況などのほか、防災についての情報をお知らせします。また、防災関連情報は、洲本市ホームページ（<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>）でもご覧になれます。

共に助け合う「住宅再建共済制度」にご加入を

兵庫県では、阪神・淡路大震災を教訓に生かし

上の被害を受けた際新たに新築または、購入した場合に最高六百万円が給付されます。

市民の皆さんにはこの

362・9400へ。

機会にご加入いただき、自然災害に備えてください。申込方法は、市役所や県民局、郵便局などにある加入申込みに必要事項を書いて、郵送で申し込んでください。
詳しくは、7県住宅再建共済基金（☎078・362・9400）へ。

道路や河川、農地などの復旧工事の進捗状況は、次のとおりです。

◆公共土木 (12月31日現在)

区分	事業箇所数	設計書作成済 (入札含) 数	進捗率(%)
道路	167	167	100.00
河川	45	45	100.00
橋梁	11	11	100.00
合計	219	219	100.00

◆農林土木 (12月31日現在)

区分	事業箇所数	設計書作成済 (入札含) 数	進捗率(%)
農地	713	639	89.62
施設等	689	640	92.88
合計	1,402	1,279	91.22

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

広告

【市・県民税の変更例】

事例① 70才で年金収入340万円、社会保険料248,400円（国民健康保険税支払額200,400円、介護保険料支払額48,000円）の場合。

	年金所得	所得控除内訳			控除合計	市・県民税額
		社会保険料控除	老年者控除	基礎控除		
改正前	1,800,000円	248,400円	480,000円	330,000円	1,058,400円	35,400円
改正後	2,175,000円	248,400円	0円	330,000円	578,400円	78,500円

※改正後では市・県民税額の年税額が43,100円の増額となります。

事例② 66才で年金収入240万円、社会保険料86,400円（国民健康保険税支払額48,000円、介護保険料支払額38,400円）の場合。

	年金所得	所得控除内訳			控除合計	市・県民税額
		社会保険料控除	老年者控除	基礎控除		
改正前	1,000,000円	86,400円	480,000円	330,000円	896,400円	0円
改正後	1,200,000円	86,400円	0円	330,000円	416,400円	14,100円

【改正前】

65才以上で年間の合計所得が125万円以下の人は市・県民税は非課税となっています。

【改正後】

改正後の市・県民税額の計算方法は下記の通りになります。

年金所得	1,200,000円（1）
控除合計額	416,400円（2）（内訳は社会保険料控除86,400円、基礎控除330,000円）
課税標準額（1）－（2）	1,200,000円－416,400円＝783,600円→783,000円（千円未満切り捨て）
市民税所得割額（定率減税前）	783,000円×3％＝23,490円（3）
県民税所得割額（定率減税前）	783,000円×2％＝15,660円（4）
所得割合計額（3）＋（4）	23,490円＋15,660円＝39,150円（5）
定率減税額（所得割合計額の7.5%相当額）	39,150円×7.5％＝2,936円→3,000円（6）（百円未満切り上げ）
定率減税後の所得割額（5）－（6）	39,150円－3,000円＝36,150円（7）
所得割軽減額（所得割額の3分の2）	36,150円×2/3＝24,100円（8）
均等割軽減額（均等割額の3分の2）	4,000円×2/3＝2,666円（9）
軽減後の所得割額（7）－（8）	36,150円－24,100円＝12,050円（10）
軽減後の均等割額〔4,000円－（9）〕	4,000円－2,666円＝1,333円
	この金額に 県民緑税 が上乘せされます。
	1,333円＋800円＝2,133円（11）
年税額（10）＋（11）	12,050円＋2,133円＝14,183円

事例③ 夫の扶養になっている妻でパート収入103万円、生命保険料控除35,000円の場合。

	給与所得	所得控除内訳		控除合計	市・県民税額
		生命保険料控除	基礎控除		
改正前	380,000円	35,000円	330,000円	365,000円	2,500円
改正後	380,000円	35,000円	330,000円	365,000円	5,400円

※所得額も控除額も変わらないですが、夫に均等割が課税されている妻の均等割額が4,000円になったこと。及び、県民緑税800円が上乘せされることなどにより、市・県民税の年税額が増えています。

▶詳しくは、市役所総務部税務課市民税係（☎22・3321内線257、258）へ。

平成18年度の市・県民税が大きく変わります！

市・県民税（住民税）主な改正について

- ▷ 65歳以上で合計所得125万円以下の非課税措置が廃止されます。ただし、昭和15年1月2日以前生まれで所得が125万円以下の人には、税額の3分の2が軽減される経過措置があります。
- ▷ 老年者控除（48万円）が廃止されます。
- ▷ 均等割4,000円（市民税3,000円、県民税1,000円）の県民税部分に一律800円の「県民緑税」が上乗せされ、4,800円となります。この「県民緑税」は、緑の保全・再生のために使われるものです。
- ▷ 平成17年度は、夫に均等割が課税されている妻の均等割額は経過措置として2,000円とされていましたが、平成18年度より4,800円となります。（うち、800円が県民緑税です。）
- ▷ 定率減税15%（4万円を限度）の縮減→7.5%（2万円を限度）となります。
- ▷ 公的年金控除額のうち、65才以上の人に上乗せされていた部分が廃止されます。

年齢が65才以上の人に係る公的年金等控除額の速算表

改正前		改正後	
その年中の公的年金等の収入金額（A）	公的年金控除額	その年中の公的年金等の収入金額（A）	公的年金控除額
260万円以下	140万円	330万円以下	120万円
260万円超460万円以下	$(A) \times 25\% + 75\text{万円}$	330万円超410万円以下	$(A) \times 25\% + 37.5\text{万円}$
460万円超820万円以下	$(A) \times 15\% + 121\text{万円}$	410万円超770万円以下	$(A) \times 15\% + 78.5\text{万円}$
820万円超	$(A) \times 5\% + 203\text{万円}$	770万円超	$(A) \times 5\% + 155.5\text{万円}$

上記の改正により、年金の受け取り額は前年とほとんど変わらない人でも、住民税や国民健康保険税、介護保険料が変更になる場合があります。

確定申告・市民税申告相談日のお知らせ

今年も例年のように下記の期間、申告相談を行います。申告が必要と思われる人は、申告期間中に必要書類を持ってお越しください。

◆申告相談期間

2月16日（木）～3月15日（水）※ただし、土日は除きます。

午前9時～正午（午前の受付は午前11時まで）

正午～午後1時 昼休み

午後1時～4時（午後の受付は午後3時まで）

◆相談会場

市役所1階コンコース（税務課前）

（相談会場は変更する場合がございます。）

※洲本市と五色町は合併しますが、現洲本地域にお住まいの人は、出来る限り洲本会場で申告相談を受けてください。

▶詳しくは、市役所総務部税務課市民税係（☎22・3321内線257、258）へ。

確定申告相談会

◆と き 2月24日（金）、3月3日（金）、7日（火）、午前9時30分～午後4時

正午から午後1時は相談休憩時間です。

相談受付は、午後3時までです。

◆ところ 洲本商工会議所

▶詳しくは、洲本税務署（☎24・1212）へ。



休日窓口サービスを休止します。

2月11日(金)・12日(土)

洲本市では、市民サービスの一環として、土・日曜日・祝日の午前九時から正午までの間、市役所本庁、由良支所、大野陽だまり館で、窓口サービス業務(取扱業務は、現在の戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書それぞれの発行のみ)を行っています。来る二月十一日(土・建国記念の日)、十二日(土)の二

日間については、五色町との合併に伴う電算システムの統合調整作業などのため、業務を休止します。

ご迷惑をおかけしますが、事情ご理解の上、ご協力くださいますようよろしくお願いします。

▼詳しくは、市役所市民生活部市民課市民係(☎22・3321内線251)へ。



ちよつと一品 147

豚ばら肉と大根の煮物

◆作り方

① 豚肉は四等分し、沸騰湯でゆでる。鍋にAとともに

② 大根は四等分の輪切りにし、

③ ①を熱し、②と砂糖を加える。水をかぶるまで加え、さらに三十分煮、Bを加えて十五分煮る。盛るとき、千切りにした生姜を添える。

◆材料(4人分)

豚ばらかたまり肉	250	グラム
大根	400	グラム
酒	200	シシー
生姜の輪切り	一片	
砂糖	小さじ2	
塩	小さじ1/2	
しょうゆ	大さじ1	
生姜の千切り	少量	

1人分

エネルギー	345	キカロリ
塩分	2.5	グラム

栄養士 野田 久美

合併後の
2/11~

住民票・戸籍・印鑑登録・住民基本台帳カードなどの手続きについて

住民票	手続きの必要はありません。住所表示は変更ありませんが、地番に枝番がある場合、次のとおり「の」を削除します。 (例) 大字名〇〇番地の〇→大字名〇〇番地〇
戸籍	手続きの必要はありません。本籍表示は変更ありません。
印鑑登録証	手続きの必要はありません。
外国人登録証明書	手続きの必要はありません。
住民基本台帳カード	合併に伴い、住民基本台帳カードが変わります。 ▷旧市での住民基本台帳カードの交付申請は、合併に伴うシステム変更のため1月23日(月)で締め切らせていただきます。 ▷3月中旬より新市の住民基本台帳カードを利用した住民票、印鑑証明書などの自動交付サービスを実施する予定です。 ◎現在住民基本台帳カードをお持ちの人 手続きが必要(手数料無料)。 ▷合併後、新市の住民基本台帳カードと交換が必要です。 ▷ご本人様宛に交換依頼の通知書を郵送しますので、通知書が届いてから交換の手続きをお願いします。(ただし、現在の住民基本台帳カードは、合併後も当分の間、使用できます。) ◎住民基本台帳カードをお持ちでない人 新市の住民基本台帳カードを次の通り発行します。 ◆申込開始日 2月1日(水) ◆交付開始日 2月20日(月) ◆手数料 当分の間無料 ◆申込に必要なもの ▷写真なしのカード 印鑑 ▷写真ありのカード 印鑑、無帽・無背景の写真(たて4.5センチ×よこ3.5センチ)
公的個人認証サービス(電子証明書)	◎現在、電子証明書の発行を受けている人 手続きが必要(手数料無料)。 ▷合併後、新市の住民基本台帳カードの変更に伴い、再発行が必要です。 ▷住民基本台帳カードの交換の手続きに併せて、再発行の手続きをお願いします。(ただし、現在の電子証明書は合併後も当分の間使用できます。) ◎電子証明書の発行を受けていない人 新市の電子証明書を次の通り発行します。 ◆申込開始日 2月1日(水) ◆発行開始日 2月20日(月) ◆手数料 500円 ◆申込に必要なもの 新市発行の住民基本台帳カード、官公署発行の顔写真付き本人確認資料(運転免許証、パスポートなど)、印鑑

五色町との合併による住民票・戸籍・印鑑登録・外国人登録などの変更事項についてお知らせします。

▽今回の合併によって、預金通帳、登記簿、運転免許証、パスポートなどの変更手続きは原則必要ありません。

▽合併に伴い「住所表示変更証明書」を無料で発行します。必要な人はお申し出ください。

▽住民票・戸籍・印鑑登録などの手続きは、合併後、洲本庁舎、五色庁舎、由良支所のいずれでも行えます。

▼詳しくは、市役所市民生活部市民課(☎22・3321内線252)へ。

国際理解教育

洲本市立中川原小学校

本校では、昨年度に引き続き国際理解教育に取り組んでいます。昨年度は英語圏の人を中心に招き、イギリス、アメリカ、ロシアの文化や歴史、そして暮らしについて語っていただきました。また英語で交流したことも英語活動の推進に役立ちました。

今年度は、英語圏以外の在日の皆さんと交流しました。11月の兵庫の教育推進月間では、ブラジル、中国、韓国の人に来ていただきました。ブラジルからは宮城エレナさん、中国からは李路梅さん、韓国からは藪田夕奈さんを講師に招き、それぞれの国の特徴ある文化の紹介をしていただきました。低学年は宮城さんから、ブラジルの遊びや歌を教えていただき、中学年は李さんから太極拳の実技指導をしていただきました。高学年は藪田さんから、韓国の食文化を中心として、現在の韓国の様子を詳しく教えていただきました。これからの国際化社会に向け、異なる様々な文化を互いに尊重することの大切さがわかりました。

英語指導員による英語学習を今年度も全学年が取り組んでいます。英会話が楽しみになりました。



低学年は、日系ブラジル人の宮城さんから、ブラジルの代表的な遊び歌を教えていただきました。



中学年は、在日中国人の李さんから、太極拳を指導していただきました。

高学年は、藪田さんから美しいチマチョゴリを着せていただきました。

県小学校国語教育研究大会 開催

洲本市立大野小学校

第55回県小学校国語教育研究大会を昨年11月18日に、本校を会場として県下各地はもとより県外から総勢約350人の参加者を得て開催しました。研究主題を、『豊かな人間性と確かな力を育む国語教育の創造』、副題として「伝え合う力・読む力を高める授業を目指して」と決定し、この大会に向けて2年前より研究を積み重ねてきました。本校の担任や県下各地区の先生方による公開授業や提案授業を行い、また公開された授業を通して各地域の実践を学ぶとともに、授業の改善などを話し合う研究協議会を行



いました。午後からは、本校5年生の児童による洲本市に古くから言伝えられている「しばえもん狸」のお話をもとにした劇を発表しました。また全体会に続き、児童文学作家の石井睦美先生の「言葉の贈りもの」と題した講演が行われました。



ウェルカム2006 ニューイヤーフェスティバル



年越し恒例の「ニューイヤーフェスティバル」が12月31日深夜から1月1日未明にかけて市内各地で行われました。河内家菊水丸さんによるカウントダウンや地元よさこいチームによるパフォーマンスなど多彩な催しが行われました。

新市で飛躍を！成人おめでとう



平成18年の成人式が、1月8日文化体育館文化ホール(しばえもん座)で行われました。大人の仲間入りをしたおよそ400人が参加し、代表者がこれまでお世話になった人たちに感謝を述べました。

たすきでつなぐ オニオンロード



「第29回洲本市駅伝競走大会」が、12月23日大野で開催されました。一般男子、高校男女、中学男女の部門に全45チームが参加し、第1区は整備されたばかりのオニオンロードを走りました。



健やかに年末年始を



歳末たすけあいの一環として、柳実郎市長、小松茂議長、石田等社会福祉協議会会長と渡邊佳則洲本市福祉事務所長が、由良総合福祉センターを訪れ、入所している高齢者の皆さんに年末のあいさつを行いました。

永田さんが小中学校に執筆本を寄贈



洲本市文化財調査員の永田誠吾さんが自ら執筆した「祈りの絵淡路島の絵馬」を、市教育委員会に12月7日、21冊寄贈いただきました。寄贈された本は、地元の歴史に興味をもってもらえるようにと市内の小学校、中学校、公民館に配られました。

次の南海地震に備えて



防災講演会「ひょうご防災カレッジ」が12月14日文化体育館文化ホール(しばえもん座)で開催され、徳島大学大学院の村上仁士教授が「次の南海地震に備えて」と題して講演を行いました。消防団や一般市民約500人が参加し、発生が心配される南海・東南海地震への備えへの気持ちを新たにしました。

仲津町内会でおもちつき大会



仲津町内会で12月4日、年末恒例のおもちつき大会が開催されました。子どもたちが代わる代わる杵でつき、できあがったお餅は、さっそく参加者に振舞われました。

洲本市学校保健会研修会



洲本市学校保健会では、12月15日に文化体育館で兵庫県災害医療センター富岡 正雄救急部長を招いて、新しい創傷の治療法である「湿潤療法」についての研修を実施しました。学校で応用されるまでには、もう少し時間がかかりそうですが、参加者らは熱心にメモをとりながら講師の話しに聞き入っていました。

地元の食べ物でおいしい給食を



洲本市地産地消学校給食研究協議会と洲本市教育委員会では、12月27日に地元食材を使った学校給食メニューの試食会を実施しました。今後、地元産品を使用した安全でおいしい学校給食の提供を目指しています。

議会でミニ音楽会



合併のため最後の定例議会となった12月市議会の初日(12月8日)開会前に、「議場ミニ音楽会」が開催されました。洲本幼稚園と第三幼稚園の園児57人が「証城寺の狸囃子」などを合唱し、議員に花束を贈りました。

水産まつり開催



四季のイベント「水産まつり」が、12月10日御食国横多目的広場で開催されました。野菜や魚介類のほか、お正月用の千両や葉牡丹なども販売され、大勢の人で賑わいました。

おのころ学園Aチームが グラウンドゴルフ大会で3位に



兵庫県学ぶ高齢者親善グラウンドゴルフ淡路支部大会が、11月30日に南あわじ市の健康広場で開催されました。淡路島内の11学園(老人大学)より57チームが参加して熱戦が繰り広げられましたが、おのころ学園Aチーム(洲本市中央公民館)が第3位の好成績を収めました。本市からは、おのころ学園の2チームに加えて先山学園(加茂公民館)、平成学園(大野公民館)からも各1チームが初出場しました。



写真の人に出会ったら、
広報にのっていたねと、
ひと声かけてね。



竹内 良一 歯科医師
竹内 良一 歯科医師

口の中の細菌

口の中には、五百種類前後の細菌がいます。口の中の悪玉菌である虫歯菌と歯周病菌は、虫歯や歯周病を発生させる原因菌ですが、それだけでなく、様々な病気（糖尿病、高血圧、心臓病、早産など）の原因になったり、治癒を遅らせる事がわかってきました。また、体力が低下すると、口の中の細菌が知らず知らずのうちに肺に入り込んで肺炎を引き起こすことが多くなる

と知られています（誤嚥性肺炎）。たとえば、歯周病を治療することで、糖尿病の状態が改善することもあり、逆に、糖尿病があると歯周病にかかりやすく、治り難いことは以前から知られています。また、歯周病菌は、体力が低下しているときに、心筋梗塞を引き起こす原因の一つとなり、妊婦の場合では早産や流産を引き起こすことが多くなることも分

かってきました。ところで、歯周病菌は、口臭の元となる物質を産生します。歯周病の人が口臭が強いのはこのためです。口臭は朝起きたときが一番強いのです。寝ている間は唾液の量が減るため、口の中が乾いた状態になり悪玉菌が増殖し、口臭物質が増加するためです。寝る前には、必ず歯磨きをして、悪玉菌を減らしましょう。さらに、唾液量を増やすことは、口の中の細菌数を減らし、健康にも口臭防止にも効果があります。

す。唾液量を増やすには、奥歯でチューインガムなどを噛み、唾液腺をマッサージし、ラ行を発音すると唾液量が増えますので試してください。口腔内を清潔にすることは、虫歯や歯周病の予防のためだけでなく、口の中の細菌による全身への悪影響を少なくし、また誤嚥性肺炎の予防のためにも大切です。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

募集



小・中・養護学校の非常勤職員

非常勤職員

県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・養護学校（神戸市を除く）の非常勤職員を募集しています。
◆勤務内容 初任者研修に係る授業の補充

◆報酬 報酬は一時間あたり二千八百円（平成十七年度現行額で若干変更になる可能性があります）
▽交通費は、支給限度額の範囲で実費支給

資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者または平成十八年四月一日までに取得できる者であること。

◆願書受付 二月一日～三月二十二日までに必着（ただし、土・日曜日と祝日を除きます）
※市教育委員会か、淡路教育事務所で受け付けます。

◆勤務条件など詳しくは、市教育委員会（☎22・3321内線373）か、淡路教育事務所（☎22・3541）へ。

兵庫県立

障害者高等技術

専門学院

平成十八年度学院生

◆募集科目 情報サイバース科 ▽パソコンNC科 ▽ビジュアルデザイン科 ▽パソコンCAD科
◆募集締切 二月八日までに

◆選考日 二月十六日
◆対象 身体障害者
◆詳しくは、同学院（☎078・927・3230）へ。

お知らせ



児童手当を振り込みます

平成十七年度二学期の児童手当を次の期日に、指定の金融機関に口座振り込みします。

今回は、五色町との合併を控えているため、例年より早く振り込みますので、ご注意ください。

◆振込日 二月二日（平成十七年十月十八年一月分）

◆詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課（☎22・3332）へ。



辰岡 希音 ちゃん (平成17年3月24日生まれ)
いつもこの笑顔に癒やされてます!! 優しく大きく育ってね (^_^)
母: 真理さん (炬口)

リサイクル教室

あなたも紙パックでリサイクル
すてきな小物を作ってみませんか

- ◆と き 1月28日(土)、1月29日(日)
午後1時30分～(2時間程度)
- ◆ところ みつあい館2階
- ◆参加費用 無料
*材料は用意します。
- ◆定 員 各20人
- ▶申し込みなど詳しくは、リサイクルセンターみつあい館(☎26・1153)へ。



今月の資源ごみの拠点回収

1月26日(木) (第4木曜日)
午前7時～正午

- ▶詳しくは、市役所市民生活部環境整備課(☎22・3321内線343)へ。

今月の納税

- ◆市・県民税(普通徴収) 第4期
 - ◆介護保険料(普通徴収) 第5期
 - ◆納期 1月31日(火)
- 納税は、便利な口座振替をご利用ください。
市役所総務部税務課

- ◆一月二十六日e
- ▽午前九時半～午前十一時半
- 淡路信用金庫本店
- ▽午後一時半～二時半
- 洲本郵便局
- ▽午後三時半～四時半
- 洲本伊月病院
- ◆二月十五日d
- ▽午前十時半～午後三時半
- 洲本市健康福祉館
- ◆三月十七日f
- ▽午前九時半～正午、午後一時～四時
- 三洋電機
- ▽詳しくは、市保健センタ
- 1 (☎22・3337) へ。

献血日程



情 報 広

二月の

生活習慣病健診を

追加募集します

六月に十七年度の健診予約をしていた人、夏の間集団健診、秋の市内医療機関での個別健診を受診できなかった人を対象に、定員に余裕があるため追加募集を行います。ただし、定員になり次第、締め切ります。

◆と き 二月二十四日f、二十五日g、受付時間は、午前七時半～午前十一時

半まで

◆ところ 洲本市健康福祉館

◆対象者 平成十八年三月三十一日現在で四十歳以上の洲本市民。(七十歳以上の人は無料)

◆申込 締切は、二月十七日fまでですが、問診票の打ち出しを行うため、できるだけ早く洲本市保健センターへ申し込んでください。申込み受付は、月～金曜日の午前八時半～午後五時十五分。

▼詳しくは、市保健センタ

	検診内容	費用
基本健診	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査	1,300円
肺がん検診	肺がん検診、肺結核検診、問診、胸部X線撮影、喀痰検査(50歳以上で胸部X線撮影を受けたハイリスク者)	200円 (ただし、喀痰検査は別途500円必要)
胃がん検診	問診、胃部X線撮影 検診当日は、一切飲食物は取らないようにしてください。	600円
大腸がん検診	検診日、朝までの便2日分を取り当日、持参してください。 検診日を過ぎると受けられません。	500円
肝炎ウイルス検診	HCV抗体検査、HBs抗原検査 40,45,50,55,60,65,70歳の人で希望者。 ただし、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのある人は対象外です。	800円
前立腺がん検診	血液で検査をします。 50歳以上の男性で希望者。	1,500円

認知症を地域で支えるためのシンポジウム

～一人の生きづらさも見逃すな～

◆と き 1月24日(火)、午後1時～午後4時

(受付午後0時30分～)

◆ところ 洲本市総合福祉会館3階 多目的ホール

◆内 容

▷基調講演「認知症を理解するために」

講師 青山 慎介 先生(兵庫県立淡路病院精神神経科)

▷パネルディスカッション「認知症を地域で支えるために」

◆定 員 50人

◆参加費 無料

※参加申込については事前に電話、FAXかE-mailで名前・住所・連絡先を洲本市社会福祉協議会までお願いします。

▶詳しくは、同協議会(☎26・0022、FAX26・0021 Eメール shakyo@sumoto.gr.jp)へ。

第42回洲本市民体育大会

いのししトレッキング06th

◆と き 3月5日(日)、午前9時～(受付開始)
(雨天中止)

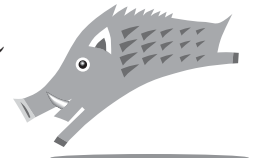
◆ところ 加茂小学校運動場(集合・解散)

◆コース 早春の自然散策コース～先山千光寺(わくわくチェックポイント、イノシシビンゴ大会あり)

◆参加対象者 健康な人なら誰でも参加できます。ただし、小学生3年生以下は保護者同伴、4年生以上は2人以上のグループで参加してください。

◆参加申込 2月24日(金)までに、ハガキかFAXで、氏名・住所(電話)・学校(学年)を書いて、洲本市上物部2-9-19(☎・FAX22・2337)大会事務局武田へ申し込んでください。

▶詳しくは、同大会事務局(☎22・2337)へ。



浄化槽をお持ちの皆さん(浄化槽管理者)へ・・・ 浄化槽法の一部が改正されました

～法定検査を受けましょう～

浄化槽法の一部を改正する法律が、二月一日から施行されます。

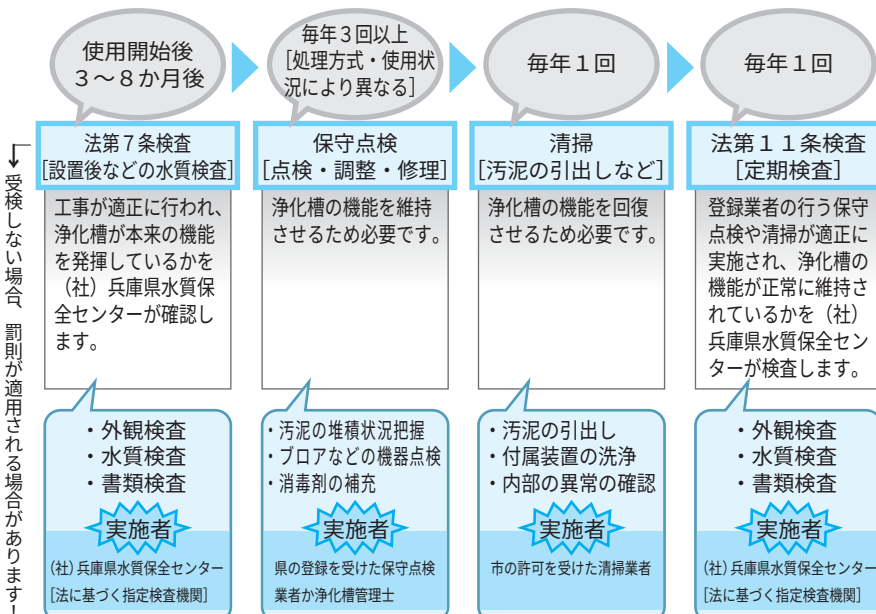
この度の改正は、公共水域の水質の保全を図るため、これまで以上に、浄化槽(単独処理浄化槽を含みます。以下同じ)の維持管理の適正化を図ろうとするものです(下の図を参照願います)。

具体的には、浄化槽をお持ちの皆さん(浄化槽管理者)が法律上、受検しななければならない法定検査(浄化槽設置後の検査の七条検査と年一回の定期検査の十一条検査を指します。検査は、兵庫県知事が指定した検査機関(6兵庫県水質保全センターが行います。)の受検を確保するため、検査を受検しない人に対して県が指導や勧告命令を行えるようになりました。

検査受検の命令に従わない場合などは、罰則(三十万円以下の過料)が適用されることもあります。

また、下水道への接続や転居などに伴い浄化槽の使用を廃止する場合は、使用

浄化槽を適正に維持管理するための業務の流れ



廃止届を県民局へ提出することとされました。

浄化槽をお持ちの皆さんは、6兵庫県水質保全センターから検査案内があらましたら、その内容に従い法

定検査を受検するようにお願いします。

▼詳しくは、淡路県民局県民生活部環境課(☎26・2071、26・2072)、市役所市民生活部環境整備課(☎22・3321内線343、344)か、6兵庫県水質保全センター(☎078・306・6020)へ。



ホソミオツネトンボ

写真
文

堀田 久
(淡路昆虫研究会会長)

ふつふつの自然 (285)
ホソミオツネトンボは、腹部が細長く三センチ前後あり、未熟な成虫は全体に褐色です。成熟すると雄は鮮やかな青色に、雌は淡緑色に変化するのです。成虫は七月から八月にかけて羽化すると、水辺を離

れて山間の草原へ移動します。このトンボは成虫で冬を越し、三月の下旬から水辺に戻って活動します。雌は植物の葉や茎などに卵を産み付けます。写真の成虫は雄ですが、これは五月に安乎町で撮影したものです。このトンボは、成虫で十か月以上も生存することができるとのことです。ホソミオツネトンボは本州、四国、九州に分布しています。西日本では普通種ですが、淡路島での採集例は少ないようです。

優良運転者「金正賞」表彰申請は 2月中に交通安全協会へ

◆表彰基準 洲本交通安全協会の会員で2月1日現在、過去5年間無事故無違反で下記の受賞要件に該当する人。

◆受付 2月1日(水)～28日(火)(土・日曜日を除く)

◆受賞要件

運転した車の別	必要要件
営業用自動車	金賞受賞後 3年以上経過していること (平成14年度以前の受賞者)
自家用自動車	金賞受賞後 5年以上経過していること (平成12年度以前の受賞者)
原付自転車	金賞受賞後 10年以上経過していること (平成7年度以前の受賞者)

▶表彰基準など詳しくは、洲本交通安全協会事務局(☎22・1578)へ。

御食国 淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

☆御食国の持ち帰り弁当・オードブル
1,500円(税込)よりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までお願いいたします。
(オードブルは4名様より承ります)

☆御食国の宴会プラン承り中
おまかせコース 3,500円(税込)よりご予算に応じて(税込)
2時間飲み放題 女性1,000 男性1,500(税込)

<定休日> 第二、第三の水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。

お蔵番は淡路特産品がお勧め!

私たちの住む淡路島の特産品を全国へ宅配します。
いろいろ選んで詰め合わせる「うまいもん」ギフトが好評!

TEL 26-1133

淡路夢舞台ラン展2006

～花と緑の公園島・淡路から発信する共生の時代のラン展～

◆とき 1月21日(土)～2月26日(日)、午前10時～午後6時

◆ところ 淡路夢舞台温室「奇跡の星の植物館」

◆料金 大人1,200円、高校生700円、中学生600円、小学生300円、65歳以上600円

※お得な前売り券も発売中!

▶詳しくは、同植物館(☎0799・74・1200)へ。

第3回 兵庫花と緑のまちづくりフォーラム

オープンガーデンが生み出す地域の元気

～ガーデンアイランド淡路からの発信

◆とき 2月4日(土)、午前10時～午後4時30分

◆ところ 淡路景観園芸学校

◆内容

▷体験教室(正午まで) 石鹸作り、草木染、リースなど

▷基調講演(午後1時～) 講師 内倉 真裕美さん(北の暮らし企画舎代表)

▷オープンガーデントーク

※体験教室は、事前申込と実費が必要です。

▶申込みなど詳しくは、あわじオープンガーデン実行委員会(AOG)事務局武田里美(☎090・7553・9492)へ。

第3回 淡路地域教育フォーラム

◆とき 1月22日(日)、午後1時45分～4時30分

◆ところ 洲本市文化体育館 文化ホール(しばえもん座)

◆内容

▷基調講演「地域ぐるみの子育て」

～子どもの笑顔があふれる町に～

講師 原坂 一郎さん(KANSAIこども研究所所長)

▷フォーラム コーディネーター、パネラーによる

▶詳しくは、淡路教育事務所教育推進課(☎26・3205)へ。

個人情報保護法講演会

◆とき 2月8日(水)、午後2時～4時

◆ところ 兵庫県中央労働センター 2階大ホール

◆内容 ▷個人情報保護制度及び個人情報保護法に関する最近の状況 ▷個人情報に係る法律相談事例について(仮題)

◆申込み 1月31日(火)までに、▷参加者氏名 ▷電話番号か、FAX番号を記載の上、ハガキ(〒650-8567住所不要)、FAX(078・332・2666)か、電子メール(kenminjohoshitsu@pref.hyogo.jp)で兵庫県企画管理部管理局県民情報室個人情報係へ申し込んでください。

▶詳しくは、同係(☎078・341・7711内線2195)へ。

市民交流センター

本館 電話. 24・4450 ケーブル有
F A X. 24・4452
プール電話. 22・1605 ケーブル有

ドルフィンプールから一般利用のお知らせ

市民交流センタードルフィンプールは室内温水プールです。一般用プール、子ども・幼児用プール、採暖室を備え、一年中だれもが体力の向上、スイミングや水中ウォーキングなど気軽に健康的に楽しめる施設です。

◆利用料金

〈一般利用〉	大人	600円
	小人(中学生以下)	300円
〈回数券(11枚)〉	大人	6,000円
	小人	3,000円

◆開館時間 午前10時～午後8時

◆休館日 毎週月曜日(祝日の時は翌日)、年末年始

※プールご利用についての注意

▷水着・水泳帽を着用しないとプールには入れません。水泳帽は無料の貸出がございます。

▷満3歳未満の乳幼児は利用できません。

▷制限時間はありませんが、一度屋外へ出ますと再度入場できません。

▶詳しくは、市民交流センタードルフィンプール(☎22・1605)へ。



硬式テニス教室 (中級クラス) 受講生

募集

◆とき 平成18年1月～3月 毎週水曜日
午後3時～4時30分

◆ところ 市民交流センター 体育室

◆定員 15人

◆講師 中野 辰男 先生

◆受講料 6,000円(全12回分)
(途中入会できます。)

◆その他 ラケット、室内用シューズを持参ください。

▶お申し込みなど詳しくは、市民交流センター(☎24・4450)へ。



図書館 TEL.22-0712

《新着本紹介》

「おとなのための漢文51」

栗田亘／著 河出書房新社

「久保純子のニューヨーク街歩き」

久保純子／著 竹書房

「民話の世界」

松谷みよ子／著 PHP研究所

「四季の星座図鑑」

藤井旭／写真・文 ポプラ社

「犬の医・食・住 06・07年版」

どうぶつ出版／編 どうぶつ出版

「氷上のアーティストたち」

八木沼純子／著 日本経済新聞社

「ディープリンパクト」

島田明宏／著 広済堂出版

「5分で落語のよみきかせ」

小佐田定雄／著 PHP研究所

「ほんじょの眼鏡日和」

本上まなみ／著 マガジンハウス

「悪魔の種子」

内田康夫／著 幻冬舎

《行事のお知らせ》

「いっしょにおはなしかい」

(0～3歳児対象)

2月1日(水) 午前11時から

「おはなし会」(3～6歳児対象)

2月11日(土) 午後2時から

「もっとおはなし会」(小学生対象)

2月11日(土) 午後2時30分から

「おりがみ教室」

2月4日(土) 午後2時から

「つくってあそぼう！」

2月19日(日) 午後2時から

※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。

市民工房 TEL.22-3322

洲本市民工房・ギャラリー

墨遊子供達展

◆とき 1月27日(金)～29日(日)



KPI Tennis
Tennis school
Jop tournament
Pro shop kpi

KPI

**NEW OPEN!!
A HAPPY NEW YEAR!**

**NEWクラス スタート
Kids Jr.**

3才・4才・5才・6才から始めよう

金曜日(15:30～16:30)
土曜日(9:00～10:00)(10:00～11:00)

入会金(5250円)
月会費(4725円)

●テニススクール生
初心者～上級者/ジュニア 月会費7350円
～10500円

●ナイター会員
オムニコート7面 月会費6300円

募集中!

ONLINE SHOPPING MALL
<http://www.yabuta.org/>

妊娠期の相談・教室

マタニティメイト（対象・妊婦）
全教室、妊婦さん・ご家族同士の交流を大切に開催しています！

「いのちって何だ」

- ◆とき 毎月第1～第4月曜日
- ◆受付 午前9時30分～
- ◆内容 母子健康手帳の交付

「お母さんは元気」

- ◆とき 1月25日（水）
- ◆受付 午後1時30分～
- ◆内容 妊娠中の栄養と歯科健診

「赤ちゃん大好き」

- ◆とき 1月10日（火）
- ◆受付 午後1時30分～
- ◆内容 妊娠期の生理と過ごし方

「こんにちは赤ちゃん」 要予約

- ◆とき 2月 7日（火）
- ◆受付 午後1時30分～
- ◆内容 沐浴の練習

「おっぱいで育てたい」

- ◆とき 2月21日（火）
- ◆受付 午後1時30分～
- ◆内容 妊婦体操

乳幼児健康診査・相談

1月、2月の乳幼児健康診査・相談を次のとおり行います。対象者には問診票などを送付しますので、母子手帳を持参し受診してください。

- ◆受付 ▷乳児、10か月児、1歳6か月児健康診査、2歳児健康相談午後1時～1時15分
- ▷3歳児健康診査 午後12時40分～1時
- ▷7か月児相談 午前9時40分～午前9時50分

1月19日(木)	乳児健康診査(H17年9月生)
1月25日(水)	7か月児健康相談(H17年6月生)
1月26日(木)	2歳児健康相談(H16年1月生)
1月27日(金)	1歳6か月児健康診査(H16年6月生)
2月 2日(木)	10か月児健康診査(H17年3月生)
2月 9日(木)	3歳児健康診査(H14年11月生)
2月16日(木)	乳児健康診査(H17年10月生)
2月17日(金) (第3金曜日)	1歳6か月児健康診査(H16年7月生)
2月22日(水)	7か月児健康相談(H17年7月生)
2月23日(木)	2歳児健康相談(H16年2月生)

- ◆とき 毎月第1・2・3金曜日、午後1時～4時
- ◆ところ 総合福祉会館で。
＊電話での相談にも応じています
- ◆とき 毎週水曜日午前9時～午後4時
- ◆ところ 神戸地方方法務局洲本支局人権相談室
- ◆とき 毎月第1・2・3金曜日、午後1時～4時
- ◆ところ 家庭児童相談（☎22・3332）
0～18歳までの子どもの相談。
- ◆とき 毎週月・火・木、午前8時30分～午後5時15分
- ◆ところ 洲本市健康福祉館
- ◆とき 月～金曜日、午前9時～午後5時
- ◆ところ 専門医による心の相談（☎22・4547）
- ◆とき 毎月第3水曜日、午後1時～3時
- ◆ところ 青少年センター
- ◆とき 毎月第3水曜日、午後1時～3時
- ◆ところ 母子家庭相談（☎22・3332）
- ◆とき 毎週金曜日午前10時30分～午後5時
- ◆ところ 洲本市健康福祉館
- ◆とき 月～金曜日、午前9時～午後5時30分
- ◆ところ 高齢者相談（フリーダイヤル0120・36・7830）
- ◆とき 月～金曜日、午前9時～午後5時30分
- ◆ところ 淡路県民局

その他の相談

すくすく子育て相談 要予約
ゆっくりと相談していただけるよう、できるだけご予約お願いします。

乳児期 (1か月～1歳頃まで)	幼児期 (1歳頃～)
2月10日(金) 午前9時30分～	2月 3日(金) 午前10時～

歯科保健相談

- ◆とき 1月25日（水）、2月22日（水）
- ◆受付 午後1時～
フッ素塗布を同時に行います（料金1,480円）。

成人健康相談（糖尿病予防重点相談）

- ◆とき 毎月第1、3月曜日、午後1時～3時（スタッフ 生活習慣病予防指導士、栄養士）

洲本健康福祉事務所 TEL.22-3541
(保健所)

成人健康相談

- ◆とき 毎月第2、4水曜日、第1、2、4金曜日

◆受付 午後1時～1時30分

こころのケア相談 要予約

精神病、認知症、アルコールその他の心の相談など。

- ◆とき 毎月第2火曜日、奇数月第4水曜日、午後1時30分～

栄養表示基準制度相談 要予約

- ◆とき 毎月第1、3月曜日、午前10時～正午

栄養専門相談 要予約

- ◆とき 毎月1・3月曜日、午後1時～5時

人間ドック

- ◆とき 木・金曜日、受付午前9時～

◆ところ 洲本伊月病院

- ◆受付 同病院（☎26・0770）へ。

◆料金 14,990円

助成についてなど詳しくは、国保の人は、市役所市民生活部市民課国保年金係（☎22・3321内線255）、社会保険などその他の人は、市保健センター（☎22・3337）へ。

市民相談

法律相談 弁護士による相談。

- ◆とき 2月1日（水）、2月15日（水）
- ◆受付 市役所市民相談係で電話による予約受けをしています ☎22・3321内線345、346

◆ところ 総合福祉会館

行政相談

- ◆とき 2月8日（水）、午後1時15分～午後3時

- ◆受付 午後1時15分～2時30分

◆ところ 総合福祉会館

社会保険相談 要予約

- ◆とき 毎月第3金曜日、午前10時～午後3時

◆ところ 市民会館

司法書士による無料法律・登記相談 要予約

- ◆とき 1月17日（火）、2月21日（火）午前10時～正午

◆ところ 県洲本総合庁舎

司法書士による多重債務相談 要予約

- ◆とき 1月23日（月）、2月27日（月）午前10時～正午

◆ところ 県洲本総合庁舎

▶予約など詳しくは、司法書士野口泰嗣事務所（☎26・3123）へ。

心配ごと相談（☎26・0022）

編集後記

新年、あけましておめでとうございます。この1年、皆様からのご協力のおかげで、洲本市の発展に貢献することができました。今年も、皆様からのご協力をお願いいたします。また、この1年、皆様からのご協力のおかげで、洲本市の発展に貢献することができました。今年も、皆様からのご協力をお願いいたします。

平成十八年二月十一日
津名郡五色町と合併



新「洲本市」誕生。